

世界防災閣僚会議での平野大臣基調報告

- ・ 皆様方、ようこそ日本へ、そして仙台へお越しくださいました。
ご紹介いただきました復興大臣の平野達男でございます。昨年 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災からの復旧・復興の担当をしております。
- ・ この「世界防災閣僚会議 in 東北」には、お忙しいところ、このように多くの方々に世界中からお集まりいただきました。私からも、心から感謝を申し上げたいと思います。
- ・ 私は昨年の大震災の発生以来、現場を歩きまして、多くの被災者の方々、あるいは被災自治体の方々にお会いし、様々な意見交換を行ってまいりました。また、被災地の復興のために、被災地に寄り添いながら、国の重要な、そして時に困難を伴う政策決定も行ってまいりました。震災からは様々な教訓が得られております。こうした教訓とあわせまして、日本の、そして被災地の経験を、世界の方々と分かち合うことは、私に与えられたもう 1 つの責任であり、使命であると感じております。
- ・ また、昨年の大震災の発生以来、世界中の皆様方から、被災地に対しまして多くのご支援をいただきました。また温かいお言葉もいただきました。改めまして、この場をお借りして、心から感謝

の意を表させていただきます。

- ・ 全体会合の会場となるここ仙台市、そして明日の分科会が開かれる一関市、石巻市、福島市は、いずれも先の東日本大震災で大きな被害を受けた地域であります。いまなお震災の傷跡が残る地域も多い地域ではございますが、一方では、復興の槌音も確実に聞こえ始めていることも確かであります。皆様方には、被災地の現状を、ぜひご自身の目で確認をいただきたいというふうに思います。
- ・ 私からは、皆様方の2日間の議論に少しでも資するように、東日本大震災からの復旧・復興の状況と、我が国政府の対応、そしてそこから得られる教訓などについて概略のお話しをさせていただきます。
- ・ 昨年2011年の3月11日14時46分でした。日本の東北地方太平洋沖でモーメントマグニチュード9.0という巨大な地震が発生いたしました。東西約200km、南北約500kmに渡ってプレートが動きまして、これにより引き起こされた巨大な津波が東日本の広い範囲を襲い、甚大な被害が発生いたしました。
- ・ また、この地震・津波に伴いまして、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、発電所周辺を中心に広範囲にわたって放射

能の汚染が広がってしまいました。

- ・ 東日本大震災の被害状況は、現時点で死者・行方不明者あわせて約1万9千人。全壊した家屋は約13万戸。避難者は発災直後には約47万人おられました。原発事故被害を含まない、建物や公共インフラなどのストックでの被害総額は約16兆9千億円と試算されています。
- ・ 東日本大震災から既に約1年4ヶ月が経過しました。ここ被災地では、復旧・復興が急ピッチで進んでおります。
- ・ 政府は県や市町村と協力し、被災者の支援に最大の努力を払ってまいりました。被災者にとってまず重要なのは住居の問題ですが、これについては、現時点で、仮設住宅約5万3千戸を建設し、民間借り上げの住宅への支援制度などにより、短期的にはほぼ解決しています。
- ・ 被災者の方々の最も深刻な問題としては、コミュニティーの弱体化や孤立化がありますが、孤立の防止や心のケア等の被災者支援活動にもしっかりと取り組んできており、一定の成果もあげていると思っております。
- ・ 被災地におけるインフラ関係の復旧状況につきましては、電気・ガス・水道などのライフラインや、通信・郵便・学校などの公共

サービスは、被災からほどなく復旧が完了しています。現在、本格的な経済社会インフラの復旧を国の事業計画等に沿って推進しているところでもあります。

- ・ また、推計で1800万トンを超える災害がれき、これは通常の10年間分以上の分量に相当しますが、そのがれき処理につきましては、被災地の処理能力が不足しているため、仮設焼却炉の設置を進めており、加えて、各県の協力を得まして、広域処理も推進しております。ほぼ目途がつきつつあります。
- ・ 次に、産業の復旧につきましては、被災地の県レベルで見た場合、被災地域の鉱工業指数は震災前の水準を既に上回っております。農業・水産業・観光業でも相当の改善がみられます。しかし、津波被災地域そのものの地域で見た場合には産業の本格復興はまだまだ今後これからの課題となっております。
- ・ 他方、雇用情勢は、津波被災地域を中心に依然として厳しい状況が続いており、現在、雇用創出やいわゆるミスマッチの解消により、就職支援に力を入れているところでもあります。
- ・ 日本政府は、東日本大震災の発生直後から懸命に被災者の救助・救出や支援活動に取り組んでまいりました。しかしその一方でさまざまな反省すべき点もございます。1例を申し上げれば、被災

地において自治体の機能が失われるという事態を想定していなかったことであります。災害が起こった場合、被災地の市町村が対応するという法的な枠組みとなっております。今回はその自治体の建物自体が津波によって被災し、必要な情報を県や政府に送ることすら困難になりまして、そのことに気づくのが遅れたということがありました。

- ・ もう1つの例として、津波警報の出し方があります。今回は、地震の規模が巨大であったために、津波の高さの予測が過小評価となり、避難が遅れた原因となったことも考えられます。
- ・ また、防潮堤・防波堤などの構造物に依存した災害対策には限界があるということも明らかになりました。日頃からの避難訓練の徹底等、ソフト施策も含めて被害の最小化を図る「減災」の考え方がより重要であることを思い知った次第であります。
- ・ さらに、防災、災害救援、復旧・復興のあらゆる段階での意思決定に女性がほとんど参加していなかった、こういう実態もございます。その結果として、物資の備蓄・提供、避難所・仮設住宅の運営等について、男女のニーズの違いを踏まえた対策が当初不十分でありまして、多くの女性が避難生活に困難を抱えていたという問題もありました。

- ・ こういった点を含め、今回の東日本大震災から得られる教訓を整理し、国際的に共有していくことが大変重要だと考えています。今後も、様々な機会に情報発信していきたいと考えております。
- ・ このような様々な問題があったにもかかわらず、我が国のこれまでの災害対策が功を奏した面もあります。幾つか例を申し上げます。
- ・ 地震の規模の割には、建築物の倒壊は比較的少なかったことがあげられます。我が国の耐震設計や耐震補強が有効であったこと、耐震建築の技術も十分に優れていたことの証左でありまして、この点は誇りに思っているのではないかと考えております。
- ・ 我が国の代表的な高速鉄道である新幹線、今日も皆様方、新幹線を使って仙台に来られたと思いますが、新幹線は、早期地震検知システムによりまして、地震が発生する前にすべての列車を停止することができました。その結果、脱線事故は一切発生せず、死傷者もなかったことも特筆すべき点であったと思います。
- ・ 地震直後、被災地に繋がる道路は各地で寸断されました。にもかかわらず、震災４日後には緊急輸送ルートを確保しました。鉄道については、東北新幹線が、震災４９日後には全線で運転を再開するに至りました。港湾につきましても、震災１３日後までには、

主要港湾の岸壁が利用可能になっています。

- ・ 今回、津波被害を受けた東北地方沿岸部は、過去も繰り返し津波に襲われてきた地域です。日ごろから津波に備えた避難訓練や防災教育を繰り返し実施してきたことで、津波被害を最小限に抑えた事例もありました。中には過去の災害の教訓が時間の経過とともに忘れられ、多くの方が犠牲となってしまった地区もあります。今回の痛ましい経験は、今後、災害に負けない地域づくりの知恵として、確実に引き継いでいかなければならないと決意を新たにしているところであります。
- ・ 私が担当をしている復興庁は、東日本大震災からの復興に関する政府の予算を一括計上しまして、各府省に勧告をする権限を与えられています。被災地域のニーズに対してワンストップで対応する、いわば復興の司令塔の役割が与えられています。そして、復興の道具立てとしては、第1に、規制や租税上の特例を含め、災害に強い地域づくりを進め、また、雇用創出を伴う民間投資を促進しようとする、復興特別区域制度があります。いわゆる復興特区でございます。また、第2に、著しい被害を受けた住宅や公共施設の建設などの復興事業を一括して手当てし、地域づくりや産業の振興を支援する復興交付金制度があります。現在、このよう

な新たな枠組みを活用し、被災自治体の復興努力を最大限支援しているところであります。

- ・ 今後被災地において重要なのは、住宅の再建と産業の再生であります。通常地震の被害であれば、その場所に住宅を再建することができます。今回被害が大きいのは津波にすべてさらわれた地域であり、その場所に住宅を再び建てることはできません。津波は真夜中に来るかもしれません。ですから、高台やより内陸部に住宅を移転するなどの方策が必要になります。その際の住民の合意形成、権利調整が非常に難しいという問題があります。しかし、こういった課題への取り組みを政府としては万全の体制で支援していくことが必要だと考えています。
- ・ 産業の再生については、既にお話しした復興特区などのツールのほか、仮設店舗・工場の整備に対する直接の補助事業などにより支援を行っています。震災により二重ローンを抱えた事業者を支援する機構も設立しました。
- ・ また、復興に向けた取組を進めるに当たっては、女性はもちろんのこと、子ども、高齢者、障害者の皆様方のニーズ、意見を踏まえることも極めて重要であります。復興の過程で、多様な主体の意見が反映されるよう、政府としても引き続き取り組んでいく所

存であります。

- ・ 我が国は、地震・津波以外にも、台風、豪雪など自然災害が多い、
そういう国であることはご存じの通りです。そして災害の度ごとに多くの教訓を得て、乗り越えてまいりました。今回の東日本大震災は過去に例のない大規模な大震災であります。しかし必ずや我が国は、被災した地域は、復興を成し遂げ、皆様から頂いたご支援にお応えすることこそが、国際的な貢献につながるものと確信をしております。
- ・ これから2日間にわたる議論を通じ、世界各国から皆様が持ち寄られた知見が共有され、また、ここ東北での災害の経験や知見が、世界各地と共有できることを強く期待する次第です。
- ・ ご清聴、ありがとうございました。